(C) 日本経済新聞社 無断複製転載を禁じます。

掲載紙 日経産業新聞 2015年12月29日 日本経済新聞朝刊 026ページ

経済教室

貧困の連鎖 止められるか㊦

公教育の立て直しが急務

高校中退 食い止めよ

子育て世帯の支援強化を

ポイント

- 貧困対策を対症療法だけで終わらせるな
- 児童扶養手当の給付対象の大幅拡大必要
- 政府は高校進学率より卒業率重視すべき

阿部 彩 首都大学東京教授

「貧困の連鎖」がようやく政策課題となった。2016年度予算では、低所得のひとり親世帯に給付される児童扶養手当が36年ぶりに拡充される予定だ。第2子への給付は月額5千円と子どもの食費も賄えない額だったが、16年度からは最大で1万円に、第3子以降は3千円から最大6千円に引き上げられることが決定した。縮小の一方だったひとり親世帯への現金給付が拡充されることは歓迎される。

一方、4月から実施されている生活困窮者自立支援法の枠組みにより、約3分の1の自治体で子どもの学習支援事業が始まった。

学校の現場では、小学校低学年レベルの算数ができない、アルファベットも全部言えないといった中学3年生が数多くいる。小学6年生の時点で、子どもの学力は親の所得ときれいに比例している。また、低所得層が1日3時間以上学校外で勉強しても、高所得層の学校外で全く勉強しない子の学力に及ばないことが報告されている。換言すれば、努力では挽回できないほどの社会経済階層による格差が生じてしまっている。

今回始まった学習支援事業は、大学生のボランティアなどを募り、1対1で学力の遅れている子どもを支援する。勉強を教えるだけではなく、大学生としてのロールモデルや見守り役を提供するものとして注目されている。これまでNPOやモデル事業として細々実施されてきたものが、今回法律に明記されたことにより、多くの自治体が地域のNPOに事業を委託した。

低価格で温かい食事を提供する子ども食堂にも注目が集まっている。貧困世帯では、親が深夜労働をしているなどの理由で子どもが孤食になったり、家計の逼迫から栄養が不足したりすることが多い。栄養学者らが実際に子どもの食事の記録をとって栄養価を計算したところ、貧困世帯の子どもの食事は炭水化物が多く、肉や魚、野菜が少ないことがわかった。麺やコメなど、安価でおなかが膨れるものに食事が偏るからである。

子ども食堂はそうした隙間を埋めようと、地域のNPOが始めている活動だ。まだ食べられるのに、企業や家庭で不要となった食品を困窮家庭に届けるフードバンクの取り組みも始まった。「子供に気を遣わせず『食べていいよ』と言ってあげられた」といった感想が寄せられている。

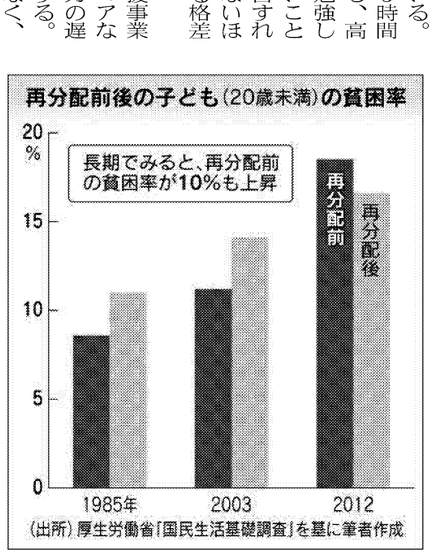

こうした動きは歓迎されるものの、私たちはこれで満足してよいのであろうか。そもそも現代日本で、精いっぱい働いても、子どもに十分に食べさせてあげられない労働者がいるという現実をどう受け止めればよいのか。義務教育はすべての子どもに、自立するための最低限の教育を保障するはずなのに、なぜ日本の公教育は九九ができない中学生を生み出しているのか。

◆◆◆ ◆◆◆

NPOによる学校外の学習支援や子ども食堂は、あくまでも一時的な対症療法にすぎない。貧困対策を、こうした対症療法のみで終わらせてしまうことは結局社会のコストを引き上げる。公教育が機能していなければ、中間層の親たちも学校外教育に費用を投じなくてはならない。通常の労働で子育て費用が賄えなければ、長時間労働や過労死を招きかねない。何よりも自分の子どもはニートやフリーターにするまいと教育投資が一層過熱する。貧困は社会の底辺層だけの問題ではない。

対症療法で終わらせないためには、まず労働問題に取り組む必要がある。若者の3割が非正規雇用である。この層がこれから子どもを産み、子育てをしていくための、キャリアアップの道筋をつくらなくてはならない。そして子育て世帯における勤労所得の減少を食い止める必要がある。

過去30年間の子どもの貧困率の悪化は、何よりも再分配前の所得(税・社会保険料前、給付前)における貧困率の悪化が原因である(図参照)。

そのうえで、再分配政策による子育て世帯に対する所得保障の充実が望まれる。所得が減少する中で教育コストが上がったうえ、18歳になっても自立できない扶養家族を抱えているから苦しい。底辺の子育て層では、家賃やガス・電気料金が払えない、食費を極限まで切り詰めなくてはならないという状況がある。今回の児童扶養手当の拡充は正しい方向だが、ひとり親世帯全体の過半を占める子ども1人の世帯には恩恵がない点には留意しなければならない。

また02年改正により、満額支給を受けられる世帯の年間収入制限が192万円から130万円に引き下げられた。これではひとり親世帯の貧困率の減少は見込めない。また、貧困の子どもの過半数はふたり親世帯に属しているにもかかわらず、両親がそろう子育て世帯への貧困対策は手つかずの状況である。

◆◆◆ ◆◆◆

もう一つ必要なのは公教育の立て直しだ。まずは義務教育段階で、すべての子どもが中学3年までに身につけるべき学力を確実に習得できるように徹底すべきだ。特に学力に問題がある困難校では、教職員の追加配置、家庭問題の相談に応じるスクールソーシャルワーカーの常勤などを全国レベルで展開すべきだ。各自治体が学校全体の平均値でなく、一番下の層の子どもたちの学力を上げることを目標として取り組む必要がある。

また家庭環境が厳しい子どもたちに対し、どのようなカリキュラムが有効なのかを巡る検討も急がれる。家庭での学習が難しいことを前提として、教育環境を整備しなければいけない時期に来ている。

次に、高校までの教育をすべての子どもに保障すべきである。日本の子どもたちが将来の労働力としてグローバル市場で戦っていくためには最低限、高校までの教育が必要と考えられるからだ。公立高校では授業料無償化が功を奏しているが、入学試験により学力の低い貧困層で公立を選択できない子どももいる。教育におけるセーフティーネット(安全網)である定時制高校の統廃合も大きな問題だ。

さらに、高校中退を食い止める政策に全力で取り組まなければならない。いったん学校を離れてしまうと、この年齢層の子どもたちは未成年であるにもかかわらず、政策の網から抜け落ちてしまう。

「貧困の連鎖」の危険性が最も高いのが高校中退層である。政府は子どもの貧困指標として高校進学率を用いているが、着目すべきなのは高校卒業率である。末富芳・日本大准教授らの推計によると、12年度卒業学年で中退・留年などにより卒業に至っていない率は7・2%にものぼる。こうした子どもたちをつなぎ留める魅力のある学校づくりや生活の支援が必要である。

◆◆◆ ◆◆◆

息子や娘が不登校になったり、離婚してひとり親になったり、不本意な非正規労働者になる可能性は誰にでもある。そのリスクを個々の家庭による努力だけで防御するのは限界に来ている。

「自分だけ、自分の家族だけ守ろう」というマインドから抜け出し、社会全体で負担を分け合うことにより公教育や社会保障のセーフティーネットを強化する。正社員のイス取り競争を子どもたちに強要して、学童期から上へ上へと駆り立てるのではなく、地元の公立校に通い普通の子ども期を過ごせば、将来の貧困リスクから十分に身を守ることができる。そうした社会が実現してこそ、社会の上の層の人々も下の層の人々も安心して子を産み、育てることができるのではないだろうか。

あべ・あや MIT卒、タフツ大フレッチャー大学院博士。専門は社会政策、貧困研究